

# お知らせします 平成16年度

# 特別会計予算

町の予算は、一般会計のほか、特別会計として国民健康保険、老人保健、介護保険、水道事業、下水道事業、家畜診療所の6事業会計からなっています。これらの特別会計についてお知らせします。

## 家畜診療所 特別会計

### 1,525万円

(平成15年度 1,552万円)

前年度比1.7%減

家畜診療所特別会計予算は、対前年度比1.7%減となる1,525万円となりました。家畜診療所は、診療収入、予防接種技術料、町からの繰入金、新潟中央農業共済組合、亀田郷みなみ農業協同組合、横越町酪農組合からの分担金のほか、基金からの繰入金で賄われています。町の畜産は、酪農と養豚であり、飼育頭数は、乳牛530頭、

## 下水道事業 特別会計

### 4億9,600万円

(平成15年度 4億6,800万円)

前年度比6.0%増

下水道事業特別会計予算は、対前年度比6%増の4億9,600万円となりました。主な支出は、企業債の償還元利に3億1,804万円、汚水処理費に6,115万円、ポンプ場等の施設管理費に3,333万円、下水道認可設計業務委託料に2,773万円となっております。収入は、主に下水道使用料、町繰入金、企業債借入等を財源

## 水道事業 会計

### 2億3,780万円

(平成15年度 2億6,200万円)

前年度比9.2%減

水道事業会計予算は、対前年度比9.2%減の2億3,780万円となりました。今年度の水需要は、前年同様の144万6千ccを見込んでいます。これらは、下水道の全町における普及により、既存住宅での水洗化の伸びは望めず、水需要も若干ですが減少していることに加え、住宅造成地では、経済状況からなかなか住宅建築が進まない

## 介護保険 特別会計

### 5億5,750万円

(平成15年度 5億7,500万円)

前年度比3.0%減

介護保険財政の事業運営は、中間財政運営期間(3年間)を一期とし、3年ごとに一号被保険者保険料の見直しを実施することとなっております。平成16年度においては、第二期中間財政運営期間(H15~17年度)の中間年度となっております。今年度も保険給付の円滑な実施を確保するため、介護保険事業計画を基礎とし、今のサービ

## 老人保健 特別会計

### 8億9,710万円

(平成15年度 9億8,929万円)

前年度比9.3%減

国民みんなで医療費を出し合い、お年寄りの方が病気になることも安心して医療が受けられるように「老人保健制度」があります。今年度予算は、対前年度比9.3%減の8億9,710万円になりました。平成14年度に行われた老人保健法の改正により、年齢が75歳以上に引き上げられたため、老人医療受給者数は、年間平均で

## 国民健康保険 特別会計

### 8億2,070万円

(平成15年度 7億2,900万円)

前年度比12.6%増

国民健康保険(以下、「国保」という)は、職場の健康保険などに加入していない人が加入する保険で、病気になる時に経済的な心配がなく、安心して医療が受けられる制度です。この制度を支えているのが皆さんの納める保険料で、医療費にあてる大切な財源となっております。今年度予算は、対前年度比12.6%増の8億2,070万円にな

肉豚1,701頭となっております。町の農業の中でも重要な役割を担っています。家畜診療所では、獣医師によりこれら家畜の病気発生の低減や飼育管理の指導を行うなど、関係する機関、団体と連携を図りながら、町の畜産振興に努めていきます。

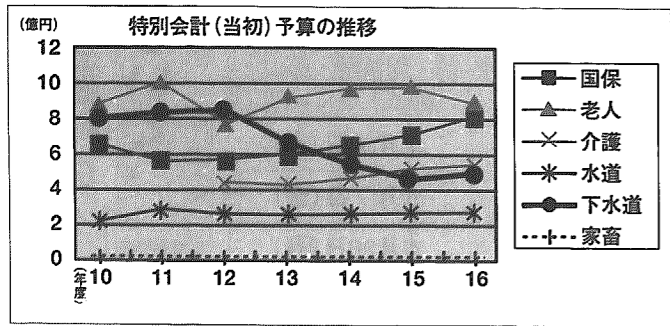
下水道事業特別会計は、計画した工事が完了していることから、維持管理主体の経営となっており、本年度においても、ご家庭から排出された汚水が、終末処理場まできちんと流れて処理されるよう、施設の適正管理と水洗化率の向上に努めます。

ことなどから、一般家庭等の水需要の増加が期待できない状況にあるためです。主な予算の内訳は、収益的収入および支出の予算は、1億7,630万円、資本的収入および支出の予算は、6,150万円となっております。老朽化した石綿管の布設替えも前年度で終わり、生活様式の変化に伴う水道管口径の拡大・環状化を図り、今後とも水の安全かつ安定した供給に努めていきます。

これは、介護保険制度が年々周知されていることなどにより認定者が増加しており、平成15年10月時点では312名の方が認定を受けています。しかし、認定者のうちサービス未利用者割合は17.6%(前年同期比1.1%の増)となっております。

昨年より0.5%減少の1,410人の見込みです。一方、病気の多様化、長期化と、医療技術の進歩による医療費の増加が見込まれています。老人保健特別会計は、医療保険の拠出金(皆さんが払っている保険料)と国及び県の負担金、町からの繰入金で運営されています。医療費が増えるということは、皆さんの負担が増えることにつ

りました。これは、国民健康保険法、老人保健法の改正により、老人保健対象者年齢の引き上げ、また、70歳以上の高齢者および3歳未満のお子さんの給付率が見直されたことに加え、長引く経済不況による国保被保険者の増加と、医療技術の進歩に伴う高度な治療の結果、医療費が増加したことなどが要因です。医療費の節減のためには、病



### 医療費を有効に使いましょう

- ①お医者さんのかけもちはやめましょう。
- ②緊急の場合を除き、時間外・休日受診はなるべく避けましょう。
- ③薬をむやみにたくさん欲しがるとはやめましょう。
- ④お医者さんを信頼し、指示をきちんと守って治療しましょう。
- ⑤定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

気の早期発見、早期治療が欠かせません。そのため国保では、人間ドックの経費を助成しています。今年度の町内の国保加入者は、3,753人(うち退職者被保険者は480人)と見込んでいます。また、国民健康保険税収納の低下(保険税を収めない人の増加)により、国保運営は一層厳しさを増しています。加入者の健康保持と国保財政の健全化のため、医療費の適正化と保険税収納率の向上に、ご理解とご協力をお願いします。なおります。ふだんから健康づくりや上手な受診に心がけて、医療を有効に受けましょう。す。これらを考慮して、基礎となる介護保険事業計画を調整した予算額となりました。事業の実施にあたっては、地域に暮らす方々の福祉サービスの充実や健康づくりを進めるとともに、介護保険サービスと一般福祉サービスの受け皿作りを含めた幅広い生活支援策を組み立て、一般福祉サービスと介護保険サービスの整合性を十分に勘案し事業を推進していきます。今後も介護保険事業・一般福祉事業の円滑な運営のため、皆さんのご理解ご協力をお願いします。